

基礎資料編

ごあいさつ



平素より、JA稲敷の事業に対し、格段なるご支援・ご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。このたび、当組合の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などを示した「2026 JA稲敷の現況」を作成いたしました。本冊子を通して、当組合に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

JA稲敷では理念であります「地域貢献」の精神のもと、組合員・地域住民の皆さまにこれまで以上に信頼され・地域に欠かせないJAを作るため、コンプライアンス態勢の強化と、積極的な職員の訪問活動を行います。皆様の声を事業運営に反映させ、信頼され頼られる組織づくりを図ってまいります。

役職員一同、皆さまのご期待にお応えできるよう更なる努力を重ねてまいりますので、引き続きのご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

令和8年5月吉日

稲敷農業協同組合

代表理事組合長 根本 作左衛門

経営理念

- 地域・組合員のニーズを満たします
- 地域社会、人々の繋がりを深めます
- 信頼される組織として地域貢献をいたします

これらを実現させるために、経営基盤、組織の強化を図り、また、組合員の意向・希望を把握し、様々な技術を駆使して情報提供を行ってまいります。

経営方針

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることができる事業運営の確立が必要です。当ＪＡは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当ＪＡでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。

さらに、販売力の強化と営農経済渉外活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なＪＡバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるＪＡを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

ＪＡ共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま、農業」の総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO. 1 をめざします。

経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況（令和 7 年度）

◇経営環境と令和 7 年度の業況・事業実績・損益状況の概要

地域農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化による減少と慢性的な労働力不足に加え、沸騰したような夏の異常気象により、農産物生産にも大きな影響がありました。

営農に関しては、令和 6 年産以来の米価高騰による「令和の米騒動」により、将来にわたって持続可能な強固で安定した食料供給基盤を再構築することが必要となっています。

金融情勢については、マイナス金利政策解除や矢継ぎ早の利上げが維持されている。コストの転嫁が進むことで賃金と物価上昇が続けば、地域金融機関としての事業収支への悪影響が考えられます。

そのような中において、当 J A の財務状況は、健全経営による事業利益の確保、並びに、内部留保による自己資本の増強に努めた結果、自己資本比率は 14.88%となっています。また、収支面では、事業利益が 182,140 千円、経常利益では 229,537 千円の実績を確保し、最終的に当期剰余金は 29,702 千円となりました。

◇組合の当該事業年度における主要な事業活動の内容及び成果

① 信用事業

本年度は、JA バンク茨城の 3 カ年中期戦略の初年度として、現行で取り組んでいる「JA ならではの金融仲介機能の発揮」を継続しつつ、さらなる取組強化を進めました。

貯金については、「集まる貯金」の実現に向けて、年金指定口座及び、家計メイン化による利用者の拡大を図るとともに、個人貯金純増のため、時期に合わせた貯金キャンペーンを展開し、冬のキャンペーンでは県内の子ども食堂の活動への支援も行いました。（総貯金残高 737 億円・前年比 4%増）

貸出金については、営農経済部門と連携して農業関連資金メイン強化先を恒常的に訪問することにより、農業者のニーズに応じた資金の提案を図る訪問活動を展開しましたが、貸出金残高 103 億円（前年比 6%減）となりました。

② 共済事業

J A 共済 3 カ年計画の着実な実践に向け、組合員・利用者を第一に考え、一人ひとりに寄り添った活動を目指し、3 Q 訪問活動により、契約者フォロー活動を展開し、契約者満足度の向上を図りました。この活動を通じて、契約者のあんしんチェック（保障点検活動）を実践し、世帯内深耕によるニューパートナー（次世代契約者）の獲得を行いました。

こうした取組みにより、満期継続率の減少、生命万一保障から生存保障へのニーズ変化等厳しい状況の中、推進総合目標 276 万ポイントに対し、289 万ポイント（達成率 104%）の実績となりました。

③ 購買事業

生産資材においては、土づくり応援キャンペーンを実施し、近年の酷暑による品質低下及び収量減少への対策を講じました。また、マイクロプラスチック使用量を低減した減ブラ肥料の取扱いを開始するなど、環境負荷低減に配慮した取組を推進しました。

さらには、価格対策として肥料の大口予約値引き、大口奨励の実施、J A 指定日における自己取りによ

る特別価格の設定を行い、生産コストの削減を図りました。

農薬については、好評を得ているメーカー直送による大型規格商品の品目拡大や、20ha 分のパレット納品規格の導入等による価格施策を実施し、JA シェア拡大を図りました。

生活物資においては、広報誌を活用し、毎月JAのオススメ商品を掲載するとともに、水稻作見会等の機会を通じて熱中症対策商品の紹介を行うなど、JA 取扱商品のPRをおこないました。

これらの取組により、購買事業全体では13億7百万円(前年対比103%)の供給実績となりました。これは、収益認識基準適用後の供給実績となります。

④ 販売事業

令和7年産の主食用米の全国作付面積は、都道府県ごとの増減があるものの、前年実績(125.9万ha)から10.8万ha増加し、136.7万haとなりました。また、戦略作物等の作付面積は、いずれの品目も減少となりました。

令和7年6月末の民間在庫数量は157万トンとなり、品薄感が強まったことから、6年産米の相対取引価格は上昇し、「令和の米騒動」と報道されるなど、米価は過去最高水準に達しました。国による備蓄米(入札・随意契約)の市場放出により一時的に高騰は緩和されたものの、令和7年産米については端境期から民間集荷業者の動きが活発化し、出回り段階から集荷相場が急騰しました。

当JAの買取価格については、この集荷環境を踏まえ、過去最高となるコシヒカリ35,000円/俵を設定した結果、集荷総数は9,191トン(前年比76.9%)となりました。米価高騰を背景に、飼料用米等から主食用米への回帰が大幅に進んだことにより、水田活用米穀の取り扱いが減少し、これが全体の集荷数量を押し下げる要因となりました。

園芸作物については、猛暑の影響により野菜全般に品薄感のある堅調な販売となりました。

主産品目である「れんこん」については、令和7年産は、天候に恵まれ平年作となり、れんこんの販売高は、11億27百万(前年比99%)となりました。

また、「江戸崎かぼちゃ」の春物作柄については、年初より高い気温が続いたことや風害や霜害の影響も少なかったことから、生育は順調に進みました。品質については、穴あきや玉焼け等の対策を講じた結果、A品率55%、反収についても昨年を上回ることとなりました。春物販売高は1億53百万円(111%)となりました。

園芸品目全体では販売高15億76百万円(前年比100%)となりました。

◇組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

① JA経営の健全性確保について

JAを取り巻く環境が厳しさを増す中、早期警戒制度の導入により、地域農業を支える組合の事業を継続及び強化していけるよう、持続可能な収益性と将来にわたる健全性の確保をしていくことが求められております。

そのため、将来発生が見込まれる費用(建物の修繕・償却・固定資産の減損)、各事業における収益の内容にも着目し、経営成果として、財務3指標(事業管理費率・労働分配率・労働生産性)の県指標水準を目標とし、内部留保の充実を図り自己資本の強化に努めるとともに、組合員・利用者への利益還元を継続実施できるよう、持続可能な経営基盤の強化に取り組みます。

② 内部統制・コンプライアンスの強化・徹底への取り組み

不祥事未然防止策の定着を最重要課題と位置づけ、役職員の教育研修の充実によるコンプライアンス意識の更なる向上と、内部管理態勢のより一層の充実・強化のため業務統括部署・コンプライアンス担当部署・監査室が連携し、不祥事未然防止及び早期発見・内部統制の整備・運用の高度化に取り組みます。

③ 事業基盤を支える「人材の確保・育成」

売り手市場と言われる採用状況の中、若者の就業観が大きく変化し、考え方も両極化が進んでいます。職場内のコミュニケーションが十分に取れる環境を整備し、環境変化に対応する人材の育成、離職防止及び働きやすい職場づくりに取り組みます。

④ JA自己改革に対する取り組み

当JAは地域農業を第一に考え生産コストの削減や販売力の強化に努め、農業所得の向上に取り組むとともにJAの存在意義を発揮するため、この取り組みを一過性のものとはせず実現に向け自己改革を着実に実践します。

最近4年間の主要な経営指標

財務・事業成績の推移

(単位：％ 千円)

区 分	項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
財務	事業利益	97,874	90,265	134,816	182,140	
	経常利益	139,020	132,223	184,384	229,537	
	当期剰余金	88,752	47,857	104,782	29,702	
	総 資 産	74,582,426	74,385,094	74,838,098	77,561,211	
	純 資 産	3,307,113	3,304,592	3,172,802	2,653,789	
	単体自己資本比率	14.33	14.25	14.92	14.88	
信用事業	貯 金	69,904,244	69,690,277	70,594,747	73,739,318	
	預 金	53,517,267	52,658,108	53,555,304	56,485,935	
	貸 出 金	10,852,062	11,293,572	10,974,595	10,312,860	
	有 価 証 券	4,620,030	4,684,040	4,461,210	3,927,530	
		国 債	4,013,020	4,372,410	4,157,760	3,628,760
		そ の 他	607,010	311,630	303,450	298,770
共済事業	長期共済保有高	190,764,926	184,246,893	177,359,319	171,574,069	
	短期共済新契約掛金	242,913	241,274	245,382	245,713	
購買事業	購買品供給高	1,784,420	1,840,651	1,866,249	2,194,429	
販売事業	販売品販売高・取扱高	3,512,951	3,791,383	4,726,408	4,594,831	
保管事業	取 扱 高	21,217	19,081	12,049	10,753	
利用事業	取 扱 高	502,235	548,112	528,901	533,885	

(注)「単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規程に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。

(注)購買品供給高、販売品販売高・取扱高及び利用事業取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。



4月13日 チューリップ祭りへ女性部出店



4月26日 第38回通常総代会



6月28日 江戸崎カボチャフェア



7月11日 グラウンドゴルフ大会

事業活動のトピックス

(令和7年2月1日～令和8年1月31日)

2月8日	立志会
2月28日	理事会(第1回)
3月	管内の小学校の新入生へ黄色い帽子贈呈
3月28日	理事会(第2回)
4月13日	チューリップ祭りへ女性部出店
4月26日	第38回通常総代会
4月28日	理事会(第3回)
5月21日	江戸崎かぼちゃ初出荷
5月28日	理事会(第4回)
6月6日	献血協力
6月28日	江戸崎かぼちゃフェア
6月30日	理事会(第5回)
7月5日	役職員コンプライアンス研修会
7月11日	グラウンドゴルフ大会
7月25日	江戸崎祇園へ女性部が参加



7月25日 江戸崎祇園へ女性部が参加

事業活動のトピックス

(令和7年2月1日～令和8年1月31日)

7月28日	理事会（第6回）
8月12日	米初検査
8月28日	理事会（第7回）
9月29日	理事会（第8回）
10月9日	献血へ協力
10月12日	アンパンマン交通安全キャラバン
10月16日	理事会（第9回・臨時）
10月23日	グラウンドゴルフ県大会
10月29日	理事会（第10回）
10月30日	臨時総代会
11月4日	理事会（第11回・臨時）
11月20日	スマート農業展示会
11月28日	理事会（第12回）
12月6日	全職員コンプライアンス研修会
12月26日	理事会（第13回）
1月28日	理事会（第14回）



8月12日 米初検査



10月9日 献血へ協力



10月12日アンパンマン交通安全キャラバン



11月20日 スマート農業展示会



12月6日 コンプライアンス研修会

農業振興活動

2月10・17日	小学生によるねぎ収穫体験
4月18日	小学生によるねぎ収穫体験
5月19日	西部ドローン水田直播
5月24日	直売所カボチャ初売セール
6月12日	沼里小学校 パケツ苗講習
6月17日	職業体験・カボチャ収穫体験
6月28日	直売所カボチャフェア
7月6日	小玉スイカ消費宣伝
11月20日	スマート農業展示説明会・東部



高校生の職業体験の受け入れなど

江戸崎南瓜部会では地元高校生の職業体験を受け入れ、収穫作業を体験して頂きました。

また、新利根直売所でのかぼちゃフェアでは、お子さま向けのイベントも用意し、幅広い年代へのPRをはかっています。

担い手農業経営研究会

定期的に学習会や意見交換会を開催し、さまざまな情報の共有に努めています。



試験圃場でのさまざまな取り組み

西部支店のとなりに試験圃場を設定し、さまざまな薬剤、栽培方法など、新技術の実証、普及につとめています。

自動運転によるトラクター等の直進サポート技術は、現在使用中の車体に追加で装備でき、好評をいただいております。

地域貢献情報

◇社会貢献活動（社会的責任）

- 献血への協力

赤十字の献血活動に場所を提供。また、職員に対して献血への協力を呼び掛けています。

- フードバンク活動への参加および地域への周知

余剰な食品を、食品の不足している家庭などへ寄付する「フードバンク活動」へ積極的に参加しています。また食べられるのに廃棄される「フードロス」の低減にもつながっています。

◇地域貢献情報

J A 稲敷は、豊かで暮らしやすい地域社会づくり、信頼される J A を目指した活動に取り組んでいます。このために、J A 茨城県共済連などの支援を受け、下記の活動を行っています。

- 稲敷市と災害協力協定を締結しています。

大規模な災害が発生したときに、可能な範囲で J A の施設を避難場所や給水所、支援物資の集積場所として一時的に提供する協定です。

- 年金・ローン相談会の開催

年金についての疑問や質問、手続きや、住宅資金、教育資金など各種ローンの相談会を開催し、地域の皆様に近い金融機関を目指しています。

- A E D の設置

本店及び 2 か所の支店に A E D を設置しています。

- 健康増進活動

「組合員健康診断」を実施し、組合員の皆様の健康増進活動をすすめています。

J A 茨城県共済連と J A 茨城県厚生連で行っている「人間ドック助成プロジェクト」について、広報紙を通じて周知し、地域の皆様の健康増進活動をすすめています。

- ソーシャルクロックの設置

東部支店・西部支店前にソーシャルクロックを設置。人感センサーライト・防犯カメラも内蔵しており、そっと地域を見守ります。

- ドライブレコーダーの設置

渉外用の車両にドライブレコーダーを設置。走りながら地域を見守ります。

- 「プレママくらぶ」を運営しています

地域の未来を担うお子様の元気な成長を願い、頑張るママを応援する「プレママくらぶ」を運営。広報紙を通じて参加者を募集しています。

リスク管理の状況

◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

さらに、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価

証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「ＪＡ事業継続計画（ＢＣＰ）」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針〕

稲敷農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成 19 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」という。）」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

〔コンプライアンス基本方針〕

【前文】

- J A稲敷は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。
- J A稲敷が、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

- 当組合は、J Aの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇金融 ADR 体制への対応

①苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口

J A バンク相談・苦情等受付窓口 電 話：029-892-6643

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

J A 共済相談・苦情等受付窓口 電 話：029-892-6648

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

②紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電 話：03-3581-0031

受付時間：午前9時30分～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

電 話：03-3595-8588

受付時間：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

電 話：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

①の窓口または J A バンク相談所（一般社団法人 J A バンク・J A マリンバンク相談所）

（電話：03-6837-1359）

- ・ 受付時間：午前9時～午後5時（祝日及び金融機関の休業日を除く））にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。

具体的内容は一般社団法人 JA バンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

・ 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和８年１月末における自己資本比率は、１４.８８％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	稲敷農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	１，０８０百万円（前年度１，０９３百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金」等を活用し、個々のＪＡの経営健全

性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

事業のご案内（信用事業）

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一ＪＡの経営基盤が弱くなった場合でも、ＪＡ系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

□当組合の主な取扱商品

（令和８年４月３０日現在）

種 類	特 色	お預入期間	預入単位等
総合口座	一冊の通帳に、普通貯金と定期貯金をセット。万一の際には定期を担保に自動融資（当座貸越）が受けられます。	出し入れ自由	１円以上 １円単位
普通貯金	いつでも出し入れができ、自動振替・自動受取と幅広いサービスでお財布がわりとしてご利用下さい。	出し入れ自由	１円以上 １円単位
当座貯金	代金などのお支払いを手形や小切手でできる貯金です。お取引上のお支払いや代金決済に最適ですが、お利息はつきません。	出し入れ自由	１円以上 １円単位
貯蓄貯金	お預け入れ・お引き出し自由で、ご利用残高に応じて段階的な利率となります。	出し入れ自由	１円以上 １円単位
大口定期貯金	お預入金額は、１，０００万円以上でご利用いただける定期貯金です。スーパー定期と同様、満期日指定方式もご利用いただけます。	１ヶ月以上 ５年以内	１千万円以上 １円単位
スーパー定期貯金	３年・４年・５年ものと３年超５年未満の期日指定方式半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	１ヶ月以上 ５年以内	１円以上 １円単位
期日指定定期貯金	利息は１年複利で計算されます。１年間の据置期間後はいつでもお引き出しできます。	３年 (据置期間 １年)	１円以上 ３百万円未満で １円単位

口当組合の主な取扱商品

(令和8年4月30日現在)

種 類	特 色	お預入期間	預入単位等
定期積金	目標にあわせて毎月指定日に積み立てる貯金です。目標式、定額式であなたの夢を実現します。	6ヶ月以上 5年以内	1回あたり 1千円以上 1円単位
通知貯金	7日以上で短期の資金運用には最適です。お預入金額は5万円以上で、お引き出しの場合は、2日前までにご連絡いただきます。	7日以上	5万円以上 1円単位
積立定期貯金	定額積立と自動積立の方法があり期日指定定期貯金を積み立てていく貯金です。	自動振替及び随時 お預入れする事が できます。	1回あたり 1千円以上 1円単位
変動金利定期貯金	お預け入れの半年ごとに金利の見直しを行います。3年ものは半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	2年 3年	1円以上 1円単位
財形貯金 (一般財形貯金) (財形住宅貯金) (財形年金貯金)	勤労者のための財産形成の貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして積立しています。 財形住宅と財形年金はあわせて550万円まで利息に税金がかかりません。 積立額、貯蓄目的ともご自由です。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。 住宅取得を目的とした積み立てで、非課税が適用される目的貯金です。 在職中に退職後のために積み立てを行い、60歳以降に年金方式（3か月ごと等）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される貯金です。	3年以上 5年以上 5年以上積み立て、据置期間が6か月以上5年以内、受取期間が5年以上20年以内	1回あたり 1,000円 以上1円単位
新型窓口販売 方式国債	発行元が日本国政府であり、元金や利子の支払いは日本国政府が責任を持っています。また、ペーパーレスであるため、偽造・紛失の恐れがなく、元本や利子の受け取りを忘れてしまうこともありませんので非常に安全性が高い金融商品です。	2年 固定 5年 固定 10年 固定	申込単位 5万円
個人向け国債		3年 固定 5年 固定 10年 変動	申込単位 1万円

(注) 金利はいずれも店頭に表示されています。

ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

口当組合の主な取扱商品

(令和8年4月30日現在)

種 類	お使いみち	ご利用いただける方	ご利用方法			
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証・担保
J A 住宅ローン	・住宅の新築・購入 ・中古住宅の取得 ・宅地の購入 ・住宅増改築、修繕 ・他行からの借換など	・組合員 ・満18歳以上66歳未満 で最終返済時満80歳未満	50万円以上 20,000万円以内	3年以上 50年以内	・元利均等返済 (変動・固定) ・元金均等返済 (変動・固定)	・原則有担保 ・基金協会保証
J A マイカー ローン	・自動車購入 (営業車は除く) ・車検 ・修理 ・購入時の付帯経費 ・車庫の施設 ・免許取得費など	・組合員 ・満18歳以上75歳未満 で最終返済時満80歳未満	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 15年以内	・元利均等返済 (変動・固定)	・担保不要 ・基金協会保証
J A 多目的 ローン	・生活に必要とする資金	・組合員 ・満18歳以上75歳未満 で最終返済時満80歳未満	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上 10年以内	・元利均等返済 (変動・固定)	・担保不要 ・基金協会保証
J A 教育ローン	・受験費用、入学金、授業料、学費、家賃(1年分)など	・組合員・満18歳以上、 最終返済時満80歳未満	10万円以上 1,000万円以内	据置期間を含め 最長15年の範囲	・元利均等返済 (変動・固定)	・担保不要 ・基金協会保証
J A カード ローン	・生活に必要な一切の資金	・組合員 ・満20歳以上70歳未満	極度額50万円以内	契約日から1年後の 応当日の属する月の10日	・月1万円の約定返済および窓口、 A T M の任意返済	・担保不要 ・基金協会保証
営農ローン	・肥料、飼料、農薬、機械部品、燃料など	・正組合員 ・満18歳以上70歳未満	極度額300万円以内かつ前年の J A への農産物販売実績の範囲	1年以内	普通貯金への入金により自動的に返済	・担保不要 ・基金協会保証
農業近代化 資金	・農作業場、トラクター ・コンバイン ・田植機などの農機具 ・その他	・組合員で認定農業者の方 ・農事法人組合等	農業者個人 1,800万円以内、法人等2億円以内	農作業場等 15年以内、 農機具等 7年以内	・元金均等返済 (固定)	・担保は基金協会の判断による ・基金協会保証
アグリマイ ティー資金	・農業施設、農業機械、農地の改良造成、家畜の購入 ・生産資材等の購入等	・組合員で農業者の方 ・農業法人等	所要金額の範囲内	20年以内	・元利均等返済 ・元金均等返済 ・期日一括返済	・基金協会保証
新認定農業者 育成特別 資金	・農業施設、農業機械、農地の改良造成、家畜の購入 ・生産資材等の購入等	・組合員で認定農業者の方 ・満18歳以上、最終返済時満75歳未満	500万円以内 (法人は1,000万円以内)	5年以内	・元金均等返済 ・元利均等返済	・基金協会保証
農地等 取得資金	・農地の購入等	・組合員で農業者	所要金額の範囲内	1年以上 25年以内	・元利均等返済	・基金協会保証

(注) 上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種ローンをご用意いたしております。また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等十分ご留意の上ご利用ください。(詳しくは窓口にてご確認ください。)

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

信用事業手数料一覧

内国為替等の手数料（1件又は1通につき）

各手数料は、税込で表示しています。

□窓口取引による手数料

（令和8年4月30日現在）

項 目		3万円未満	3万円以上
送金手数料	系統金融機関あて	440円	440円
	他金融機関あて	660円	660円
振込手数料	同一店内あて	110円	330円
	当組合本支店・系統金融機関あて	220円	440円
	他金融機関あて	（電信扱） 550円	770円
		（文書扱） 440円	660円
代金取立手数料	電子交換所取立	1通につき	1,100円
	個別取立	1通につき	1,100円
その他諸手数料	送金・振込の組戻料	1件につき	660円
	不渡手形返却料	1通につき	1,100円
	取立手形組戻料	1通につき	1,100円
	取立手形店頭呈示料	1通につき	1,100円
	ただし、1,100円を超える取立費用を要する場合は、その実費とする。		

□自動化機器取引による手数料

振込手数料	自店内	県内系統あて	県外系統あて	他金融機関あて
3万円未満	無料	110円	220円	330円
3万円以上	無料	220円	330円	550円

□定時自動送金取引による手数料

振込手数料	自店内	県内系統あて	県外系統あて	他金融機関あて
3万円未満	無料	110円	220円	220円
3万円以上	無料	220円	330円	440円

□総合振込（FD・MT・データ伝送による）取引による手数料

振込手数料	自店内	県内系統あて	県外系統あて	他金融機関あて
1件当たり	無料	220円	220円	440円

手数料一覧

貯金関係手数料

□手形帳・小切手帳交付、通帳・証書再発行等

(令和8年4月30日現在)

項 目	料金基準	金 額	備 考
IC キャッシュカード発行	1 枚につき	無料	
クレジットー体型 IC キャッシュカード発行	1 枚につき	無料	
通帳再発行	1 冊につき	1,100 円	盗難・紛失・汚損・破損 等貯金者からの依頼に 基づく再発行分
証書再発行	1 冊につき	1,100 円	
キャッシュカード再発行	1 枚につき	1,100 円	
IC キャッシュカード再発行	1 枚につき	1,100 円	
クレジットー体型 IC キャッシュカード再発行	1 枚につき	550 円	
残高証明書発行	1 通につき	550 円	
その他各種証明書発行	1 通につき	550 円	
相続時の口座照会手数料	1 件につき	5,060 円	
個人番号登録手数料	1 件につき	無料	
取引履歴発行手数料	1 通につき	550 円	
国債口座管理手数料	1 口座 1 ヶ月につき	110 円	
地公体税金納付取次	1 枚につき	550 円	

A T M利用手数料

(令和8年4月30日現在)

(自 J A ・ 県内 J A ・ 県外 J A キャッシュカード利用の場合)

区 分	ご利用時間	お引出し取引	ご入金取引
平日	8 : 45 ~ 19 : 00	無料	無料
土曜・日曜・祝日	8 : 45 ~ 17 : 00	無料	無料

※土・日・祝日のご入金取引は一部 ATM のみの取り扱いとなります。

(他金融機関キャッシュカード利用の場合)

区 分	ご利用時間	お引出し取引		
		他金融機関 キャッシュカード	うち三菱東京UFJ銀行 キャッシュカード	うち JF マリンバンク キャッシュカード
平日	8 : 45 ~ 18 : 00	110 円	無料	無料
	18 : 00 ~ 19 : 00	220 円	110 円	無料
土曜日	8 : 45 ~ 9 : 00	220 円	110 円	無料
	9 : 00 ~ 14 : 00	110 円	110 円	無料
	14 : 00 ~ 17 : 00	220 円	110 円	無料
日曜・祝日	8 : 45 ~ 17 : 00	220 円	110 円	無料

手数料一覧

□ J Aバンクのキャッシュカードにより、ゆうちょ銀行・セブン銀行ATM・コンビニATMを利用する場合

区 分	ご利用時間	お引出し取引			ご入金取引		
		ゆうちょ銀行 ATM	セブン銀行 ATM	イーネットATM ローソンATM	ゆうちょ銀行 ATM	セブン銀行 ATM	イーネットATM ローソンATM
平日	8:00~8:45	220円	220円	220円	220円	220円	220円
	8:45~18:00	110円	110円	110円	110円	110円	110円
	18:00~21:00	220円	220円	220円	220円	220円	220円
土曜日	8:00~9:00	220円	220円	220円	220円	220円	220円
	9:00~14:00	110円	110円	110円	110円	110円	110円
	14:00~21:00	220円	220円	220円	220円	220円	220円
日曜・祝日	8:00~21:00	220円	220円	220円	220円	220円	220円

インターネットバンキングによる取引手数料

(J Aネットバンキング取引による手数料)

(令和8年4月30日現在)

月額基本料	無 料			
振込手数料	自店内・本支店間	県内系統あて	県外系統あて	他金融機関あて
3万円未満	無料	110円	220円	220円
3万円以上	無料	220円	220円	330円
振替手数料	無 料			

(法人J Aネットバンキング取引による手数料)

月額基本料	基本サービス					1,100円/月
	基本サービス+データ伝送サービス					3,300円/月
振込手数料 総合振込手数料	自店内	本支店間	県内系統あて	県外系統あて	他金融機関あて	
3万円未満	無料	110円	110円	220円	220円	
3万円以上	無料	220円	220円	220円	440円	
給与・賞与振込手数料	自店内・本支店間		県内系統あて	県外系統あて	他金融機関	
1件あたり	無料		110円	110円	330円	

手数料一覧

円貨両替手数料及び金種指定払戻手数料・店頭硬貨整理手数料

(1) 円貨両替手数料

(令和8年4月30日現在)

持ち込み枚数または受取枚数の いずれか多い枚数	当組合に口座をお持ちの方 * 本人名義に限ります	左記以外の場合
1枚 ~ 50枚	一人1日100枚まで無料	一人1日50枚まで無料
51枚 ~ 100枚		550円
101枚 ~ 300枚	220円	
301枚 ~ 500枚	330円	
501枚 ~ 1,000枚	440円	
1,001枚以上	550円 1,000枚毎に550円加算	550円 1,000枚毎に550円加算

※ 両替枚数は、持参現金の合計枚数が受け取る合計枚数のいずれか多い方の枚数とする。ただし、一万円札は取扱枚数には含めない。

以下の取引については無料とする。

1. 同一金種の新券への交換
2. 損券・損貨の交換
3. 記念硬貨の交換

(2) 金種指定払戻手数料・店頭硬貨整理手数料

入出金枚数	手 数 料
1枚 ~ 100枚	一人1日100枚まで無料
101枚 ~ 300枚	220円
301枚 ~ 500枚	330円
501枚 ~ 1,000枚	440円
1,001枚以上	550円 1,000枚毎に550円加算

※ 金種指定払戻手数料は、貯金の払戻しの際に金種を指定される場合の手数料で、紙幣・硬貨の合計枚数に応じて徴収する。

ただし、一万円札は取扱枚数に含まない。

※ 店頭硬貨整理手数料は、円硬貨を貯金口座に入金（振込を含む）する場合の手数料。

硬貨計測後に入金・振込を取りやめる場合も手数料を徴収する。

ただし、募金・義援金の入金（振込を含む）の場合は無料とする。

手数料一覧

未利用口座にかかる管理手数料

令和3年10月1日以降に開設され、2年間ご利用のない残高1万円未満の「未利用口座」を対象とする管理手数料。

(令和8年4月30日現在)

商 品	手 数 料
普通貯金口座（一般・総合・営農・こども） 貯蓄貯金口座	年間1,320円

手数料一覧

貸出関係手数料料率表

項 目	料金基準	金 額	備 考
貸出事務手数料（新規申込）			
証書貸出（住宅ローン除く）・手形貸出・当座貸越	1 件	2, 200 円	公庫資金および農業改良資金の証書貸出は無料
住宅ローン	1 件	33, 000 円	不動産担保調査料を含む
手形割引	1 件	1, 100 円	
債務保証	1 件	1, 100 円	
電子契約手数料（電子契約対象資金）			
金額500万円以下	1 件	無料	
金額500万円超	1 件	5, 500 円	
返済方法・条件変更手数料			
一部繰上返済（窓口扱い）	1 回	6, 600 円	元金均等返済での内入返済および貯金担保・共済担保貸出の一部繰上返済は無料
住宅ローン 一部繰上返済（IB扱い）	1 回	3, 300 円	
マイカー・教育・フリーローン 一部繰上返済（IB扱い）	1 回	3, 300 円	
全額繰上返済			貯金担保・共済担保貸出の全額繰上返済は無料
実行日から10年以内	1 件	6, 600 円	
実行日から10年超	—	無料	
金利変更手数料	1 回	6, 600 円	固定金利から変動金利等への変更または金利引き下げ等
住宅ローン等の固定金利選択手数料	1 回	6, 600 円	借入申込時の固定金利選択については、初回のみ無料
その他の条件変更	1 回	6, 600 円	返済方法・返済期限等の返済金額の再計算を伴う変更
証明書発行手数料			
残高証明書	1 通	550 円	
融資見込証明書	1 通	5, 500 円	
住宅取得控除証明書	1 通	550 円	直送分は無料
その他貸出関係証明書	1 通	550 円	
不動産担保調査料			
農業資金	1 件	3, 300 円	実行案件を対象
事業資金	1 件	3, 300 円	
生活資金	1 件	3, 300 円	

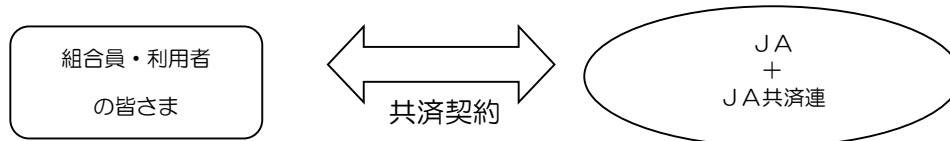
事業のご案内（共済事業）

◇ＪＡ共済の仕組み

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

平成 17 年 4 月 1 日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



Ｊ Ａ：ＪＡ共済の窓口です。

ＪＡ共済連：ＪＡ共済事業の企画・仕組開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

◇主な共済商品

長期共済	医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。
	引受緩和型医療共済	健康に不安のある方でも、簡単な告知でご加入できる医療保障です。
	がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。医師の診査は不要で、簡単な手続きでご加入になれます。
	終身共済	一生の保障、働き盛りの大型保障など、万全な保障を設計できます。さらに、一生にわたり「病気やケガ」のときにもしっかり備えられる「医療共済」とのセットプランも設計できます。
	引受緩和型終身共済	健康に不安のある方でも、簡単な告知でご加入できる終身保障です。
	養老生命共済	万一の場合を大きく保障するとともに、満期共済金がお受け取りになれますので、保障と貯蓄を両立させたタイプです。さらに、一生にわたり、「病気やケガ」のときにもしっかり備えられる「医療共済」とのセットプランも設計できます。
	こども共済	お子さまの入学資金などの教育資金づくりに加え、共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。 ○入学祝金タイプ ○学資金タイプさらに、一生にわたり、「病気やケガ」のときにもしっかり備えられる「医療共済」とのセットプランも設計できます。
	介護共済	公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、生涯にわたって介護の不安に備えられます。
	認知症共済	増加傾向にある「認知症への不安」に対し、未然防止や早期発見にも対応できるよう所定の軽度認知障害（MCI）も保障する「認知症共済」。
	予定利率変動型年金共済	豊かな老後のために、楽しみと安心を兼ね備えています。終身年金タイプと定期年金タイプからお選びください。
	生活障害共済	身体障害者手帳（公的制度）に連動したわかりやすい保障で、病気やケガにより身体の障害が残るときに不足する生活費や治療費にまとまったお金で備える、又は継続的に備えるための共済です。
	特定重度疾病共済	三大疾病やその他の生活習慣病に備えられる幅広い保障です。三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の心・血管疾病や脳血管疾患、さらにはその他の生活習慣病まで幅広く保障します。
	定期生命共済（逡減期間設定型）	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた必要十分な万一保障をしっかり準備できます。
	建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また満期共済金は、建物の新築・増改築の準備金としてご活用いただけます。
短期共済	建物更生共済「My家財」	建物更生共済と同じ保障内容で家財をしっかり守ります。「My家財」は、住宅の保障はあるが、家財の保障がないというご家庭や借家・マンション住まいの方にメリットのあるプランです。
	自動車共済	対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両保障、車両諸費用保障など、割安な掛金で万一の自動車事故を幅広く保障します。ＪＡ自賠責共済にセットでご加入になると、掛金がさらにお得になります。
	火災保険	火災のみ保障します。

事業のご案内（購買事業）

生産資材店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、新茶、Aコープブランドの食料品のほか、ごみ袋などの日用品、LPガス、灯油・軽油なども取り扱っています。



事業のご案内（販売事業・利用事業・保管事業）

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹などのブランド化をめざしてPR活動を行っております。

セブンイレブンから数量限定で発売される江戸崎かぼちゃスープは人気商品で、販売数量を増やしております。

また、大規模乾燥調製施設（カントリーエレベーター、ライスセンター）、育苗施設などを運営する利用事業や、集荷した米の保管管理を行う保管事業を行っています。

		
米の集荷・検査	人気商品の江戸崎かぼちゃスープ	江戸崎かぼちゃの育苗

事業のご案内（指導事業）

J Aの根幹である営農指導を行う事業です。生産計画の策定から生産履歴の記帳、作見会や圃場調査などを定期的に行うことにより高品質な農産物の生産に力を入れています。

農業の担い手による研究会を発足、勉強会や意見交換会を実施しています。

また、T A Cによる専門部署も設置されており、営農相談を通じて、農産物の品質・収量の向上と、生産者の収入向上を目指しています。

ドローンによる施肥・農薬散布の普及を進めるだけでなく、安全講習会や操縦コンテストを開催するなど、安全な運用を目指しています。

農機の自動運転技術の普及を進め、自動運転に必要な位置情報を取得するためのRTK アンテナを本店屋上へ設置しています。

※T A Cとは「地域農業の担い手に出向くJ A担当者」の愛称を単協・連合会が一体（チーム）となって地域農業をコーディネートするという意味を持つ「Team for Agricultural Coordination」の頭文字です。

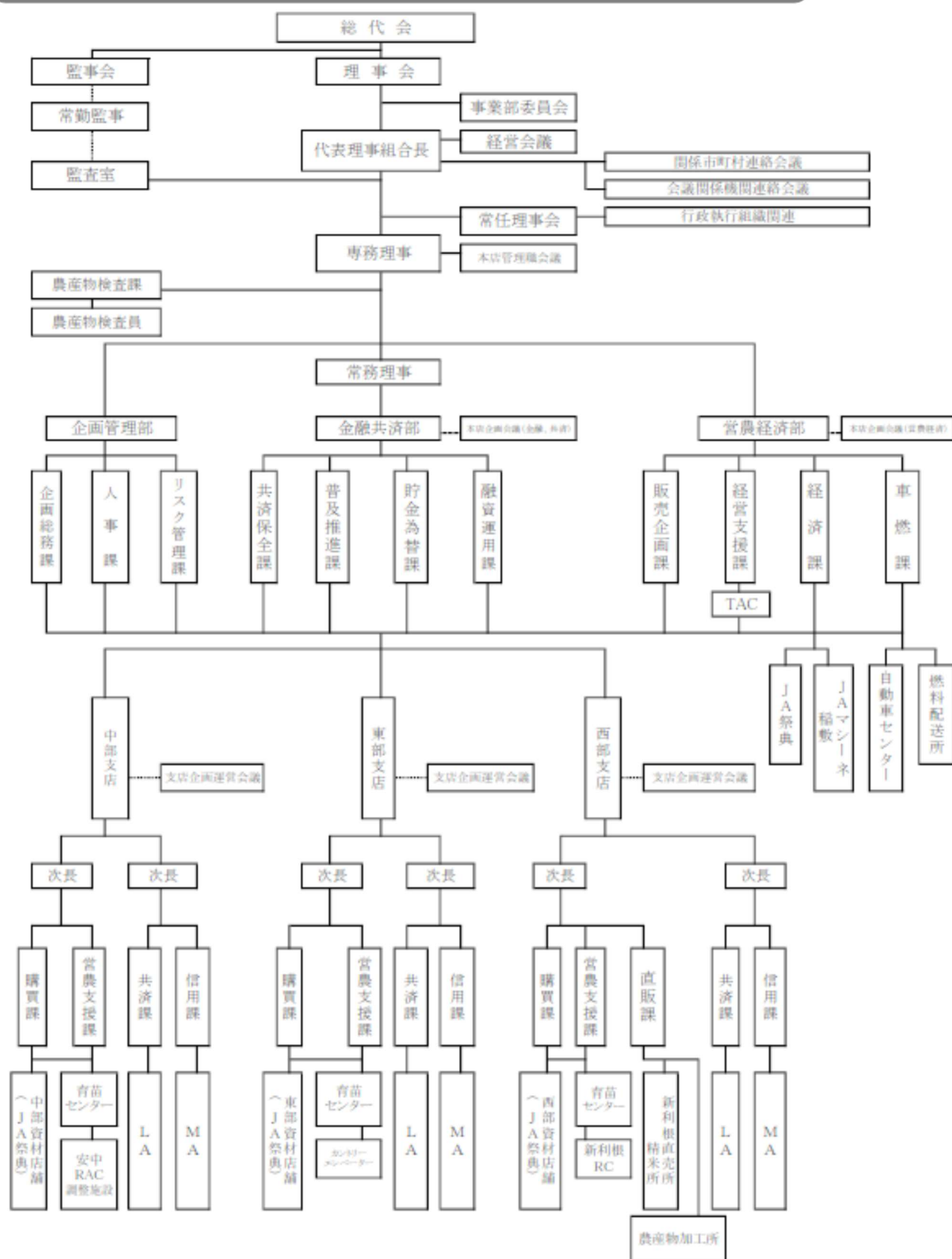
		
農業の担い手による学習会の 定期的な開催	ドローンの安全講習を開催	RTK 基地局の運用

事業のご案内（その他事業）

新利根直売所では、地域農産物のアンテナショップとして、農産物の販売・自家製米直売を行っています。

		
---	--	---

J A の概況・組織



役員構成

役職名	常勤・非常勤	代表権の有無	氏名	就任年月日	任期満了年月日	摘要
代表理事 組合長	常勤	有	根本 作左衛門	令和6年4月27日	令和9年4月30日	実践的能力者
専務理事	常勤	無	篠原 秀男	令和6年5月28日	令和9年4月30日	実践的能力者
常務理事	常勤	無	佐子川 昭夫	令和6年4月27日	令和9年4月30日	実践的能力者
理事	非常勤	無	仁井田 博義	令和6年4月27日	令和9年4月30日	金融共済副委員長
理事	非常勤	無	郡司 朱実	令和6年4月27日	令和9年4月30日	企画総務委員 女性理事
理事	非常勤	無	坂本 拓男	令和6年4月27日	令和9年4月30日	金融共済委員長
理事	非常勤	無	黒田 京治	令和6年4月27日	令和9年4月30日	企画総務委員 認定農業者
常任理事	非常勤	無	小倉 新市郎	令和6年4月27日	令和9年4月30日	営農経済副委員長
常任理事	非常勤	無	吉田 一夫	令和6年4月27日	令和9年4月30日	金融共済委員 実践的能力者
理事	非常勤	無	坂本 至朗	令和6年4月27日	令和9年4月30日	企画総務委員
理事	非常勤	無	池田 誠	令和6年4月27日	令和9年4月30日	企画総務委員 認定農業者
理事	非常勤	無	本橋 透	令和6年4月27日	令和9年4月30日	営農経済委員 認定農業者
理事	非常勤	無	浅野 英二	令和6年4月27日	令和9年4月30日	営農経済委員長
理事	非常勤	無	市橋 好弘	令和6年4月27日	令和9年4月30日	金融共済委員 認定農業者
理事	非常勤	無	酒井 由雄	令和6年4月27日	令和9年4月30日	企画総務副委員長 認定農業者
理事	非常勤	無	森川 暁美	令和6年4月27日	令和9年4月30日	営農経済委員 女性理事
理事	非常勤	無	足立 久美子	令和6年4月27日	令和9年4月30日	企画総務委員長 認定農業者 女性理事
理事	非常勤	無	吉原 正之	令和7年11月4日	令和9年4月30日	金融共済委員 認定農業者
理事	非常勤	無	石田 稔	令和7年11月4日	令和9年4月30日	企画総務委員 学識経験理事
理事	非常勤	無	池田 信一	令和7年11月4日	令和9年4月30日	営農経済委員 認定農業者
代表監事	非常勤	無	長澤 克巳	令和6年4月27日	令和9年4月30日	
常勤監事	常勤	無	白田 信治	令和6年4月27日	令和9年4月30日	
監事	非常勤	無	齊藤 東敏	令和6年4月27日	令和9年4月30日	
監事	非常勤	無	林 博行	令和7年11月4日	令和9年4月30日	認定農業者
監事	非常勤	無	村松 清美	令和6年4月27日	令和9年4月30日	員外監事 女性監事

備考 任期満了日は、就任後3年以内の最終決算期に関する通常総代会の開催日になります。

(注) 当組合は、当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訴費用の損害等を補填するものです。

職員数

(令和8年1月31日現在)

(単位：人、歳、年)

区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
管理	15.0	－	1.0	14.0
営農指導員	3.5	－	－	3.5
生活指導員	0.5	－	－	0.5
信用	33.5	2.5	2.5	33.5
うち貸付	12.5	－	2.5	10.0
うち貯金	21.0	2.5	－	23.5
共済	33.5	－	－	33.5
購買	23.5	－	－	23.5
販売	22.5	2.0	－	24.5
保管	3.0	－	1.0	2.0
利用	2.0	－	－	2.0
その他職員	10.0	－	3.0	7.0
合計	147.0	4.5	7.5	144.0
うち常勤嘱託	21.0	1.0	－	22.0
平均年齢	40.3			40.7
平均勤続年数	15.8			16.1

組合員数

(令和8年1月31日現在)

(単位：人・団体)

資格区分			令和6年度	令和7年度
正組合員数	個人	男性	4,984	4,870
		女性	1,127	1,122
		計	6,111	5,992
	法人		56	67
	小計		6,167	6,059
准組合員数	個人	男性	1,027	1,022
		女性	428	427
		計	1,455	1,449
	法人または団体		26	26
	小計		1,481	1,475
組合員総数	個人	男性	6,011	5,892
		女性	1,555	1,549
		計	7,566	7,441
	法人または団体		82	93
	合計		7,648	7,534

組合員組織の状況

(令和8年1月31日現在)

組織名		構成員数
全体	年金友の会	3,820 名
	JA稲敷女性部	65 名
	JA稲敷農業青色申告会	62 名
	JA稲敷蓮根部	52 名
東部	あずま米産地づくり推進協議会	84 名
	JA稲敷あずま有機米研究会	9 名
	JA稲敷ねぎ部会	8 名
	あずまブロッコリー部会	14 名
	JA稲敷酪農部会	11 名
	JA稲敷浮島西瓜部会	2 名
	東部地区担い手農業経営研究会	31 名
中部	江戸崎南瓜部会	20 名
	中部地区米産地づくり推進協議会	160 名
	JA稲敷光一点生産組合	4 名
	中部地区美浦米生産部会	26 名
	江戸崎西瓜部会	6 名
	江戸崎甘藷部会	6 名
	大身生姜部会	7 名
	蚕豆部会	7 名
	JA稲敷中部地区ねぎ部会	9 名
	JA 稲敷いちじく部(安中地区)	1 名
	中部地区担い手農業経営研究会	40 名
西部	西部地区ミルキークイーン産地づくり推進協議会	42 名
	西部地区農作業受託組合	45 名
	茨城県南和牛改良組合	23 名
	JA稲敷西部地区麦作生産部会	11 名
	JA 稲敷いちじく部(河内支部)	6 名
	JA稲敷いちご部会	6 名
	新利根直売所部会	86 名
	JA稲敷なす部会	7 名
	JA稲敷西部ねぎ部会	6 名
	西部地区担い手農業経営研究会	70 名
	根本・君山地区担い手グループ	17 名
	西部地区担い手青年農業研究会	22 名
	西部地区ドローン組合	13 名
	JA稲敷西部さといも部会	12 名

地区一覧

(令和 8 年 4 月 30 日現在)

稲敷市	江戸崎、高田、沼里、君賀、鳩崎、根本、柴崎、太田 上之島、曲渕、福田、伊崎、本新、阿波、古渡、浮島
美浦村	安中
河内町	金江津、長竿、源清田、生板

店舗等のご案内

(令和 7 年 4 月 30 日現在)

種別	名称	所在地	電話	ATM
建物	本店	稲敷市江戸崎甲 3016-3	029-892-6700	
建物	中部支店	稲敷市江戸崎甲 3016-3	029-892-2521	2 台 ※うち阿波 1 台
建物	東部支店	稲敷市上之島 3221-2	0299-78-2511	1 台
建物	西部支店	稲敷市中山 4466-1	0297-87-7100	2 台 ※うち河内 1 台
建物	浮島購買店	稲敷市浮島 3222	029-894-6531	
建物	車燃課 (燃料配送所)	稲敷郡河内町金江津 179-3	0297-86-2139	
建物	車燃課 (自動車センター)	稲敷郡河内町金江津 7749	0297-86-2441	
建物	J A マシーネ稲敷	稲敷市江戸崎甲 3016-3	029-892-4104	
建物	J A 祭典	稲敷市阿波 1284-6	029-875-5942	
建物	新利根直売所	稲敷市中山 4465-2	0297-87-5871	

特定信用事業代理業者の状況

「該当ありません。(令和 8 年 4 月 30 日現在)」

会計監査人の名称

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 阿部純也氏であります。

役員等の報酬体系

役員等

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	30,064	595

対象役員(注1)に対する報酬等

(注1) 対象役員は、理事20名、監事5名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

①役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

②役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和７年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注１) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注２) 「同等額」は、令和７年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注３) 令和７年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

